



環境社会学会ニューズレター

Japanese Association for Environmental Sociology

2015.10.01 第62号 (通算67号)

編集・発行 環境社会学会 <http://www.jaes.jp>

【学会事務局】〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内
Tel 03-5307-1175 Fax 03-5307-1196 E-mail: office@jaes.jp

ニューズレター 目次

1. 第5回東アジア環境社会学国際シンポジウム・第52回大会 (東北大学)のお知らせ	1
2. 新しい理事および委員について (報告)	1
3. 新会長から	2
4. 前会長から	3
5. 第27回総会報告	4
6. 第51回大会 (立教大学)の報告	7
(1) 大会報告 (大会事務局から)	7
(2) 自由報告の報告	8
(3) 企画セッション (1・2・3)の報告	10
(4) 書評セッションの報告	16
7. 環境三学会合同シンポジウムの報告	18
8. 各委員会 (研究活動・国際交流・編集) からのお知らせ	20
9. 事務局からのお知らせ	23

1. 第5回東アジア環境社会学国際シンポジウム・第52回大会 (東北大学)

のお知らせ

【日時】2015年10月30日 (金)～11月1日 (日) (受付開始 10/30 14:00～)

【場所】東北大学片平キャンパス 片平さくらホール (住所 仙台市青葉区片平2-1-1)

*詳細は、同封のチラシあるいは以下の website をご覧ください。

⇒ <http://www.sal.tohoku.ac.jp/soc/isesea-5/>

2. 新しい理事および委員について (報告)

すでにメールマガジンでお知らせしていますが、去る6月28日 (日)に、立教大学において第51回学会大会が開催され、総会で新しい会長と理事、事務局長が選出されました。当日夕方に開かれた第1回理事会とその後の協議を踏まえ、理事会および各委員会のメンバーが決定しましたのでお知らせします。任期は2年 (2017年6月の大会まで)です。(以下、敬称略)

【理事会】

池田寛二 (法政大学; 会長)、青木聡子 (名古屋大学)、足立重和 (追手門学院大学)、植田今日子 (東北学院大学)、菊地直樹 (総合地球環境学研究所)、関礼子 (立教大学)、茅野恒秀 (信州

大学)、藤村美穂(佐賀大学)、堀川三郎(法政大学)、丸山康司(名古屋大学)、宮内泰介(北海道大学)、湯浅陽一(関東学院大学)、原口弥生(茨城大学;事務局長)

【研究活動委員会】

足立重和(追手門学院大学;委員長)、牧野厚史(熊本大学;副委員長)、青木聡子(名古屋大学)、荒川康(大正大学)、大塚善樹(東京都市大学)、黒田暁(長崎大学)、谷口吉光(秋田県立大学)、大門信也(関西大学)、茅野恒秀(信州大学)、中川千草(龍谷大学)、福永真弓(東京大学)、藤川 賢(明治学院大学)、藤村美穂(佐賀大学)、柘瀨俊子(元淑徳大学)、森久聡(京都女子大学)、山本早苗(常葉大学)

※なお、今期も研究活動委員会内に震災原発事故問題特別委員会を組織することとし、そのメンバーについて調整を進めています。

【編集委員会】

菊地直樹(総合地球環境学研究所;委員長)、土屋雄一郎(京都教育大学;事務局長)、浅野敏久(広島大学)、阿部晃士(山形大学)、大倉季久(桃山学院大学)、関礼子(立教大学)、富田涼都(静岡大学)、丸山康司(名古屋大学)、三浦耕吉郎(関西学院大学)、三上直之(北海道大学)、宮内泰介(北海道大学)、宮本結佳(滋賀大学)

【国際交流委員会】

湯浅陽一(関東学院大学;委員長)、植田今日子(東北学院大学;副委員長)、宇田和子(福岡工業大学)、金沢謙太郎(信州大学)、寺田良一(明治大学)、友澤悠季(立教大学)、中川恵(東北大学)、浜本篤史(名古屋市立大学)、平野悠一郎(森林総合研究所)、堀川三郎(法政大学)、山下博美(立命館アジア太平洋大学)、山本信次(岩手大学)

【監事】高田昭彦(成蹊大学)、堀田恭子(立正大学)

3. 新会長から

就任に当たって

池田寛二(法政大学)

これから2年間、環境社会学会の会長を務めさせていただくことになった。歴代会長の顔ぶれにくらべると相当見劣りするの、卑下でも謙遜でもなく、私自身の環境社会学に対する貢献の少なさを見れば、誰の目にも明らかだと思う。幸いにも、原口事務局長をはじめ理事の諸氏はいずれもこの学会の牽引役として実績も能力も私よりはるかに優れた皆さんであり、このような盤石な執行体制に支えていただけるのなら、私でも何とかやってゆけるかもしれないと思なおし、お引き受けした次第である。

ところで、このところよく耳にするようになったのは、環境社会学会は魅力を失いつつあるのではないかという声である。環境社会学という学問分野自体が制度化されるなかで目新しさが薄れ、もしかして学問としてのアイデンティティが見失われかけているのではないかという危機感もただよっている。昨年会員数が600人を下まわったことにも、それが多少は影響しているかもしれない。だが、このようなある種の閉塞感に支配されているのは、環境社会学だけではない。いささか大袈裟に言えば、学問という文化的営みの全体が、ますます複雑化し混乱し不透明化している現代社会

の前で、先行きを見通しにくくなっているのだと思う。社会全体がますますすっきりしないから、そのような社会に内在しながら再帰的に研究しなければならない社会（科）学は、とりわけすっきりしない状況に陥っているのではないだろうか。

安保法制論議にしても、原発再稼働の動きにしても、沖縄の基地問題にしても、今の日本社会では、市民・住民の意思と政策決定との乖離がますます広がり深まるなかで、政治的決定と社会的決定の不整合が、これまで以上に顕著になりつつある。「地方再生」と言いながら「地方消滅」を促進するような政策のもとで、地域社会の混迷はさらに深まっている。政策的に「帰還」が決定されても、圧倒的多数の住民は帰還しないという決定を下さざるを得ない実情が福島の被災地にはある。国外に目を転じて、気候変動や再生可能エネルギーに先進的に取り組んできたEUは、ユーロの不安定化とシリア等混乱が拡大している中東諸国からの難民の大量流入により難局に直面している。環境問題も問題解決の実践や政策も、すべてこのような社会全体の不透明化の中で研究せざるを得ないのであり、そこから突破口を切り開くしかないのだと思う。

こうした不透明な状況において環境社会学に今最も必要とされているのは、微視的であれ巨視的であれ、実証的であれ理論的であれ、もっと多様な視点を大胆に提示し合うことではないだろうか。率直に言って、環境社会学を研究する皆さんのテーマや視座設定には、近年似通った傾向が感じられるようになった。投稿論文にも学会報告にも、同じような内容のものが多く、その分だけ、研究の独創性や個性が薄れているように見受けられるのである。それもまた、環境社会学の制度化の帰結にほかならないのかもしれない。しかし、そのような制度化の罫に漫然と閉じ込められてしまえば、環境社会学も現代社会の閉塞状況に取り込まれ、ますますつまらない学問になり下がるほかないだろう。

そういう意味で、環境社会学会はもっと斬新な研究を大胆に発信し合い、果敢に論争を仕掛け合うような場にするべきだと思う。「こんな研究は環境社会学とは見なされないのではないか？」といった自己規制はしない方がよい。「これが私の環境社会学です」と大胆に発信してほしい。先人の築いた蓄積は批判的かつ創造的に乗り越えてこそ価値がある。すでに確立された学問の作法や学説は、権威化されたらおしまいである。組織の秩序は安定的である方が望ましいにちがいないが、学会活動には多少の創造的な破壊も必要だと思う。そういう意味で、会員諸氏がわくわくできる魅力的な学会をめざして微力を注ぎたい。

4. 前会長から

この二年間を振り返って

鬼頭秀一（星槎大学）

宮内泰介さんから「つなぎ」の意味で会長職のバトンを受けて二年間、何とかお役目を果たせたかやっとの思いで、池田寛二さんにお渡しすることができ、ホッとしている。関礼子研活委員長、堀川三郎国際交流委員長、松村正治編集委員長という豪華メンバーを迎え、理事の方々、それぞれの委員会のメンバーの方に恵まれ、支えられてきた。その中でも、とりわけ心身ともに支えられ、完全に頼らせていただいた、帯谷博明さんには本当に深く感謝している。

さて、この二年間は、学会の中でも環境社会学の外でも激動の中にあった。東日本大震災とそれ伴う福島第一原発事故から二年目から二年間という、一番環境社会学のような領域が役割を果たさなければならない時期にあった。多くの会員の方々が、それぞれ個別の研究の中で、積極的にかわり大きな成果を挙げられた中で、学会としても福島大学で学会を行い、今までとはひと味違うフィールドスタディまで敢行したことは、現地の被災者との関係の中でいろいろと呻吟しつつも一定

の成果を挙げられたのではないかと思う。現地の会員のみなさまと研活の委員のみなさん、企画にかかわられた方々には本当に感謝している。環境社会学研究の特集も含めて「被害」に「よりそう」環境社会学の本領も示され、若手、中堅の研究者の活躍もめざましく環境社会学の存在感も示されたと思われる。

国際的にはISAと東アジアシンポを連続して举行するという大変な時期に、国際交流委員会のみなさんには今までにない責務の中で献身的な働きをしていただき深く感謝しているが、このことで今までの会員のみなさんの国際的な活動の幅と深さに拡がりを見せたと思われる。現在も東アジアシンポに向けて大変な努力をされていることに深く敬意を表したいと思う。そのような激務の中で船橋晴俊元会長を喪ったことは深い悲しみと喪失感がある。しかし、それを乗り越えようとする会員の思いが凝縮されていったように思う。

こうした激動の二年間の中で、さまざまな会員の方々の学問的な試行があったことは大いに喜ばしいことで、環境社会学の次の一歩が踏み出されたのではないかと思う。そのような中で学会の運営のあり方も大きな課題を迎えており、最終的な形にはできなかったものの、次期につなげられるさまざまな試行と検討を行った。会員の方々がより一層、新たな領域に向かって発展を遂げられるように、今後も発展していく多くの芽が育ってきたと思う。

環境社会学の更なる展開を祈念してやまない。今後は一会員としてささやかなお手伝いができればと思っている。

5. 第27回総会報告

6月28日の第51回大会に合わせて、第27回総会が開催されました。詳細は、以下の通りです。

【理事選挙結果の報告と承認】

- ・新事務局長の選出
- ・理事選挙結果報告

【報告事項】

1. 2014年度事業報告

- (1) 大会、研究例会の開催
- (2) 『環境社会学研究』第20号の発行
- (3) ニュースレターの発行(60, 61号)、メールマガジンの発行(271~298号)
- (4) ホームページの随時更新
- (5) 理事会の開催(持ち回り, 多数)、研究活動委員会(持ち回り, 多数)、編集委員会(持ち回り, 多数)、国際交流委員会(持ち回り, 多数)、震災原発事故問題特別委員会(持ち回り, 多数)

2. 会員数の推移

2014年度末 590名(正会員 477名、院生会員 109名、外国人会員 4名)

参考: 2010年度末 635名→2011年度末 621名→2012年度末 600名→2013年度末 607名

【審議事項】

以下の1~4の提案がなされ、すべて承認されました。ここ数年繰越金が増加傾向にあるため、来

年度からの会費改定（値下げ）が承認されました。なお、現行の年2回の大会開催方式について、年1回の開催も視野に入れ理事会で検討を進めることになりました。

1. 2014年度決算報告

(1) 基本会計

(単位：円)

収入			支出		
費目	予算	決算	費目	予算	決算
前年度繰越金	4,732,941	4,732,941	委託費	500,000	441,347
会費	4,500,000	5,148,000	事務費	50,000	36,314
学会誌売り上げ	450,000	260,400 *1	郵送費等通信費	250,000	178,837 *2
利息	1,000	1,323	印刷費	250,000	200,587 *3
雑収入	0	0	会議費	300,000	20,530 *4
			アルバイト費	150,000	60,000
			学会誌制作費	2,600,000	2,540,143 *5
			大会・例会補助	200,000	140,900
			分担金	50,000	50,000 *6
			事業積立金	200,000	200,000
			予備費	250,000	0
			支出小計	4,800,000	3,868,658
			次年度繰越金	4,883,941	6,274,006
合計	9,683,941	10,142,664	合計	9,683,941	10,142,664

*1 有斐閣売り上げ学会取り分 260,400円 *2 ニュースレター、払込用紙等郵送費 *3 ニュースレター2回 *4 理事会等会議室利用料・交通費 *5 有斐閣支払い＋翻訳＋英文校正謝金 *6 社会学系コンソーシアム会費、環境三学会合同シンポ分担金

(2) 事業積立金

(単位：円)

	14年度予算	14年度決算
2013年度繰越金	2,872,381	2,872,381
国際シンポ運営費	-400,000	-400,000
2014年度積立金	200,000	200,000
2014年度末残高	2,672,381	2,672,381

(3) 2014年度末資産

(単位：円)

形による分類（借方）		性質による分類（貸方）	
流動資産		負債	
学会事務局振替口座	1,670,018	前受け金 2015年度会費	43,000
普通預金	5,041,673	未払い費用*	134,379
定期預金	2,574,966	環境三学会シンポ預り金	162,891
		資本（財産）	
		次年度繰越金	6,274,006
		事業積立金	2,672,381
合計	9,286,657	合計	9,286,657

*学会支援センター2015年2月分

*帯谷事務局長からの説明の後、萩原なつ子監事（立教大学）から会計監査の報告がなされ、異議なく承認されました。

2. 2015年度事業計画

(1) 大会・研究例会の開催

- ・2015年度環境三学会合同シンポジウム「津波被災地域の多元的復興を考える——5年目の課題と展望」(2015年6月27日、立教大学池袋キャンパス)
- ・第51回大会(自由報告+企画セッション)(2015年6月28日、立教大学池袋キャンパス)
- ・第5回東アジア環境社会学国際シンポジウム+第52回大会(自由報告)
(2015年10月30日~11月1日、東北大学片平キャンパス) など

(2) 学会誌『環境社会学研究』の編集・発行・販売

第21号の発行, 第22号の編集, バックナンバー(1~20号)の管理・販売促進・バックナンバーのオンライン公開

(3) ニュースレターの発行(2~3回程度), メールマガジンの発行(随時)

(4) ホームページの改訂・更新(随時)

(5) その他

3. 2015年度予算案

(1) 基本会計

(単位:円)

収入	2015年度予算	2014年度決算 (参考)	支出	2015年度予算	2014年度決算 (参考)
費目	予算	決算	費目	予算	決算
前年度繰越金	6,274,006	4,732,941	委託費	500,000	441,347
会費	4,500,000	5,148,000	事務費	50,000	36,314
学会誌売り上げ	300,000	260,400	郵送費等通信費	250,000	178,837
利息	1,000	1,323	印刷費	250,000	200,587
雑収入	0	0	会議費	300,000	20,530
			アルバイト費	150,000	60,000
			学会誌制作費21号	2,600,000	2,540,143
			大会・例会補助	200,000	140,900
			分担金	50,000	50,000
			事業積立金	200,000	200,000
			予備費	250,000	0
			次年度繰越金	6,275,006	6,274,006
合計	11,075,006	10,142,664	合計	11,075,006	10,142,664

(2) 事業積立金

(単位:円)

費目	予算
前年度繰越金	2,672,381
事業積立金	200,000
東アジア国際シンポ開催費用	▲900,000
次年度繰越金	1,972,381

4. 会費の改定(値下げ)について

【理事会からの提案】

2016年度より会費の改定(値下げ)を行い、正会員7,000円(▲2,000円)、学生会員4,500円

(▲500円)とする。

(背景と経緯)

- ・2010年度に会費の値上げ(正会員+3,000円、学生会員+1,000円)を実施した結果、短期間で学会の財政状況が改善され、2014年度までの5年間で、年平均約107万円の繰越金(黒字)が発生している(2014年度末時点:累計627万円の繰越金)。
- ・近年の支出状況や、会費納付率、会員数の動向、消費増税などを考慮した結果、年間90万円程度の収入減であれば、当面は問題がないであろうと判断した。また、会員種別ごとの金額については、他学会の会費水準、正会員/院生会員の会費差(現行4,000円)、前回の値上げ幅などから、上記の値下げ幅が妥当と考えた(値下げによる予想減収額は約91万円)。

*上記について鬼頭会長から説明があり、異議なく承認されました。

5. その他

・大会のあり方について

鬼頭会長より、今期の理事会および研究活動委員会での検討内容が報告され、大きな負担となっている現行の年2回の大会開催方式を、年1回などへと見直すことを次期理事会への申し送り事項としたいが、この場で会員の意見を伺いたいとの提案がありました。質疑応答が交わされ、見直す方向で本格的な検討を進めることが了承されました。

6. 第51回大会(立教大学)の報告

(1) 大会報告(大会事務局から)

関 礼子(立教大学)

2015年6月28日(日)、第51回環境社会学会大会が立教大学で開催されました。自由報告1部会と企画セッション4部会が開催され、活発な議論が行われました。自由報告部会は想像以上に盛況で会場が手狭となりました。ご参加の皆さまにご迷惑をおかけしましたこと、お詫び申し上げます。にもかかわらず、参加者の方からは「そのぶん熱気があってよかった」と、寛大なお言葉をいただきました。至らないところも多々あったと思いますが、無事に大会を終える事が出来ましたのも、こうした温かい会員各位に支えられてのことと、感謝申し上げる次第です。

■会計報告

第51回環境社会学会大会の会計は、以下の通りとなりました。

(単位:円)

収入の部			支出の部		
No.	摘要	金額	No.	摘要	金額
1	大会参加費(参加者90名)	180,000	1	印刷費(大会プログラム)	94,896
2	学会からの大会開催補助	80,000	2	学生アルバイト(7名分)	52,000
			3	謝金	20,000
			4	消耗品費・雑費(弁当代含む)	12,130
合計		260,000	合計		179,026

*残額(80,974円)は、学会予算に繰り入れさせて頂きました。

■大会実行委員会

会場校：関礼子（立教大学）、自由報告：山室敦嗣（兵庫県立大学）、企画セッション：山本早苗（常葉大学）、三学会合同シンポジウム担当：青木聡子（名古屋大学）、富田涼都（静岡大学）、福永真弓（東京大学）、友澤悠季（法政大学）、廣本由香（立教大学）

*本大会は6月27日（土）開催の環境三学会合同シンポジウムに引き続いて開催することから、三学会合同シンポジウム担当者も実行委員会に加わり、大会を担ってくれました。

■大会プログラム

□自由報告

環境改変・協働・生活世界（司会：宮内泰介 北海道大学）

1. 新国立競技場建設はなぜ止められないか 川俣修壽（ジャーナリスト）
2. 依存症回復施設に見る「回復」を促す環境的要因～自然との関わり、施設自体の構造が持つ効果の探究～ 西田恭介（千葉大学大学院）
3. 「協働の支援」の二つの局面～北海道・大沼のラムサール条約登録の事例から～ 三上直之（北海道大学）
4. 経済成長下のベトナム農村におけるエネルギー利用および農業形態の変化～フート省ティエンキエン村での調査から～ 竹内亮（京都大学大学院）
5. ゴムと生きることにした人々～タイ農村の生活世界の変化からみたグローバル化～ 藤田渡（甲南女子大学）

□企画セッション

企画セッション1. 持続可能な社会と自然エネルギー

〔企画者〕古屋将太（環境エネルギー政策研究所）・丸山康司（名古屋大学）

企画セッション2. 科学技術は自然との対話的知性の夢を見るか？

〔企画者〕関礼子（立教大学）

企画セッション3. PRTR 制度の活用を考える：化学物質問題と環境社会学研究

〔企画者〕角田季美枝（千葉大学大学院）

□書評セッション（企画：編集委員会）

岩佐礼子, 2015, 『地域力の再発見—内発的発展論からの教育再考』藤原書店

著者解題 岩佐礼子（東京大学大学院）

コメント 菊地直樹（総合地球環境学研究所）、松村正治（恵泉女学園大学）

（2）自由報告の報告

宮内泰介（北海道大学）

本大会の自由報告は5本の自由報告を得て、一個のセッションとなった。それにしても、5本とは少しさびしい。企画セッションが並行して立てられた大会とはいえ、もっと自由報告があってもよい。会員のみなさんのさらなる自由報告へのエントリーが待たれる。

報告の最初は、川俣修壽さん（ジャーナリスト）の「新国立競技場建設はなぜ止められないか」だった。話題の新国立競技場だが、川俣さんはジャーナリストらしいしつこい取材で、その建設をめぐる謎を追いかけ、そこからこの土地を所有する宗教法人としての明治神宮の事情（明治神宮の

経営問題)などに迫った。そこから都市の乱開発と宗教法人という問題を浮かび上がらせたが、フロアとの議論では、宗教法人一般の議論としてできるのかといったことが問題になった。

第2報告は西田恭介さん(千葉大学大学院)の「依存症回復施設に見る「回復」を促す環境的要因——自然との関わり、施設自体の構造が持つ効果の探究」だった。とある依存症回復施設における調査から、町中から離れたところで農業実習を行うことが施設入寮者たちにとって意味を持っていることを報告した。依存症の社会学的研究を行っている西田さんがあえて環境社会学会で報告をしたことは画期的だったが、少し「環境社会学」を意識しすぎて、逆に報告の焦点がぼやけてしまった感は否めなかった。

第3報告は、三上直之さん(北海道大学)の「「協働の支援」の二つの局面——北海道・大沼のラムサール条約登録の事例から」だった。北海道のある地域における複数のステークホルダーがかかわる環境保全の動きについて、それを側面支援した環境パートナーシップオフィスに焦点をあて、その支援が《寄り添い》の支援と《目的志向》の支援の2つの局面があると報告した。《寄り添い》支援から「ラムサール条約」が提案され、それが実現し、協働が進む様子が描かれると同時に、上の2つの局面が単に前者から後者にリニアに移行するのではないことも示唆する報告だった。協働の支援についての研究は求められており、その意味でも意義のある報告だった。

第4報告は竹内亮さん(京都大学大学院)の「経済成長下のベトナム農村におけるエネルギー利用および農業形態の変化——フート省ティエンキエン村での調査から」だった。ベトナムの都市近郊農村について、そのエネルギー利用や農業形態の変化について、データを豊富に含む報告で、短い調査にもかかわらず手際よくデータを集めた報告だった。時代の流れの中でエネルギーの利用形態や農業形態は変化しているが、単純な変化ではないことも報告された。農村部と言ってもやや特殊な状況の農村のようで、それを含めた詳細な調査がさらになされ、この農村の事例からどういう含意が引き出されるかが明らかにされるのを待ちたい。

第5報告は、藤田渡さん(甲南女子大学)の「ゴムと生きることにした人々——タイ農村の生活世界の変化からみたグローバル化」で、これはタイ東北部の農村の近年の変化についての詳細な報告だった。森林の減少、農薬による小川の汚染などの生態環境が見られるが、一方で、ゴム栽培が定着して着実に豊かになった現実も報告された。詳細な調査にもとづき、生活と自然の両面について現場でのリアルな状況を、中期的なタイムスケールで描き、さらにそこからの政策的な含意にも言及した堅実な報告だった。さらにここから何かを導き出すには、多くの研究者の他地域での同様な研究を含めて一緒に議論する必要があるだろう。

自由報告印象記

清水万由子(龍谷大学)

今大会で唯一の自由報告セッションでの5本の報告はバラエティに富み、報告者のキャリアや専門領域も多様であった。各報告が重なり合って、一段深いところに眠っていたテーマが自ずと浮かび上がる心地よさはなかったが、フロア参加者が各報告の環境社会学的な「おもしろさ」を引き出せるかどうか、懐の深さを問われていたようにも思う。

川俣報告は、現在進行中のプロジェクトを扱う難しさがあるとはいえ、批判が先だつあまり真の問題の所在を理解し難かった。「なぜ止められないか」という問いに答えようとするならば、フロア質問にもあったように、環境アセスメントの問題点なども詳しく検討されたうえでの報告を聞きたかった。私たちは、開発と環境保全の対立をいまだ乗り越えることができない。しかし、寺社の経営難から都市の寺社林が失われるといった現象は、その典型的な対立構造の根底にある別の構造の存在を、ぼんやりと思わせた。

西田報告が取り上げた依存症回復施設と当事者がおかれている社会的文脈について、多くのフロア参加者にはなじみが薄かっただろう。そのため、報告の立ち位置を理解するのにやや苦勞した。報告者によれば、依存症回復施設は当事者と社会をつなぐ場である。依存状態を「ダメ、ぜったい」と否定することや、当事者を「治療されるべき患者」と見たりすることは、「ダメ」なのである。一方で当事者が自然の中で過ごすことを、自然への「よい依存」とする。たしかに自然は人間が本来もつ感性を刺激し解放させ、大いなる存在への「依存」を許してくれる。しかし、現代社会において自然じたいが疎外されているとしたら、当事者たちは元いた場所に帰っても再び疎外され依存症に陥るだけではないのか。あるいは、自然との関わりをベースにした（農業のような）新しい場所を、自らにとっての社会とすることが「回復」なのだろうか。自然との関わりを通じた「回復」のイメージについて、もう少し議論したかった。

続く3報告にはフロアからの確かな質問・コメントが多く寄せられた。三上報告では協働のプロセスにおける《寄り添い》型支援に主な関心が集まった。当事者の何に《寄り添い》うのか、《寄り添い》型支援者が供するものは何か、また《寄り添い》う支援者はすでに当事者の一部ではないのかなど、様々な問いがわき上がる。私有財ではない環境を対象とする営みが、人間同士の協働を避けられないのだとすれば、環境社会学研究にとって普遍性を持ちうるテーマではないかと感じた。

竹内報告、藤田報告はいずれも東南アジア農村の生業と生活をめぐる報告であったが、現実の捉え方には違いがあり興味深かった。竹内報告は、ベトナム北部農村における燃料利用と農業の変化を1960年代における日本農村の変化に重ね、日本農村が過疎化へ向かった「悪い経路」を避けようとする。対して藤田報告は、グローバル経済下で商品作物（ゴム）栽培と自給的農業と自然資源利用を複合的に組み合わせて生活を成り立たせる、タイ東北部農村のしたたかさと危うさを描いていた。私はその場で両者の対比をはっきり認識できなかったが、2人の報告者は互いの違いをどう感じただろうか。経済学と文化人類学の違いと言えばそれまでだが、環境社会学会だからこそ両者が出会えるのであれば、この学会の懐の深さを大事にしたいと思う。

(3) 企画セッション（1・2・3）の報告

【企画セッション1】持続可能な社会と自然エネルギー

企画責任者：古屋将太（環境エネルギー政策研究所）

本セッションは、自然エネルギーの普及においてきわめて重要となる社会的受容性や社会的合意（例えば風力発電と自然保護、地熱発電と温泉など）について、国内ではじめてのマルチステークホルダー合意として発表された「持続可能な社会と自然エネルギーコンセンサス」を題材として、そのような合意がどのようにして可能となったのか、合意に至るまでのプロセスを「開発／保護の二項対立を超えた合意形成の試み」として位置付け、それぞれのステークホルダーがどのように共通の理解を模索していったのかを議論することを目的にミニシンポジウム形式で企画した。飯田哲也氏（環境エネルギー政策研究所）、浦達也氏（日本野鳥の会）、辻村千尋氏（日本自然保護協会）、市川大悟氏（WWF ジャパン）、海津信廣氏（日本風力発電協会）、江原幸雄氏（地熱情報研究所）、泊みゆき氏（バイオマス産業社会ネットワーク）、丸山康司氏（名古屋大学）が登壇し、自然エネルギーの導入を推進する立場からの視点だけでなく、生態系保全や自然保護、気候変動対策、地域社会などの観点から自然エネルギーの導入はどうあるべきか、それぞれの見解が述べられた。

コンセンサス作成までのプロセスの振り返りでは、従来こうした対話の場がなかったため、利害が先鋭化する個別プロジェクトの現場では開発側・保護側どちらもお互いをイメージでとらえてい

た部分が少なからずあったが、継続的に対話を重ねていくなかで、開発側から見た保護側のステークホルダーのなかにも話ができる人がいたり、逆に保護側から見た開発側のステークホルダーの中にも共通の理解をもつ人がいたり、「同じステークホルダーにも幅がある」という認識をもつことができたことが指摘された。また、同じ言葉や概念を使っている、ステークホルダーによって異なる意味・解釈をもっていることがあり、これについては、決定に拘束力をもたせず、あくまでも到達した合意点をコンセンサスにまとめるという柔軟なプロセス設定のもとで、すり合わせが行われていたことも指摘された。

フロアとの質疑ではいくつか論点があげられたが、このコンセンサスをどのように今後現実の取り組みに活かし、社会化していくのがひとつの焦点となった。登壇者からは、例えば、立地選定について幅広くステークホルダーが参加してゾーニングを実施するといったような優良事例をみんなで作っていくことが今後のステップとして重要であることが述べられた。また、自治体の条例などで優良事例の認証や優先購入の仕組みに応用する可能性も述べられた。

企画者として感じたことは、合意形成の基本事項でもあるのだが、「丁寧に前提を共有すること」の重要性であった。質疑の際にフロアから「もっと丁寧な内容の説明がほしかった」とのコメントをいただいたのは、複雑かつ多様なテーマを限られた時間の中で扱うという制約があるとはいえ、前提の共有が不十分であったことは企画者として反省し、今後活かしていきたいと思う。

登壇者からのコメントにもあったが、自然エネルギーの社会的受容性というテーマは、地域の資源管理とガバナンスが集中型から分散型へと構造的に転換するプロセスを捉えるものであり、コモンズ論をはじめとして環境社会学の研究トピックの宝庫であるといえるだろう。関心のある方はぜひこの研究プロジェクトにご参加いただきたい。

企画セッション1 印象記

寺林暁良（農林中金総合研究所）

セッション1は、自然エネルギー（再生可能エネルギー）にかかる利害関係者である報告者8名が、各々の立場からコンセンサス研究会に参加した経緯や感想などを発表するという内容であった。自然エネルギー設備の立地をめぐることは、すでに各地で様々なコンフリクトが顕在化しているが、その当事者となりうる立場の諸氏がコンセンサスのプロセスを振り返り、語り合う機会は稀有であり、当学会にとっても貴重な試みであると感じられた。以下では、雑駁ながら特に気になった点に絞って、所感を述べることにしたい。

第1に、セッションの運営とフロアの反応について。研究会の概要やコンセンサスの内容、セッションの意図に関する説明などが不十分なままに各報告者の発言が始まってしまったため、筆者を含め、フロアに戸惑いが生じたことは否定できない。ただし、質疑時のフロアからのコメントが運営方法に関する指摘にやや集中してしまったことも、セッション内容自体の議論が煮え切らなかった一因だったように思われる。もちろんセッション企画者には親切な運営を期待したいが、フロアも建設的な議論が可能となるよう適切なフォローができれば、より有意義なセッションになったのではないかと思料する。

第2に、コンセンサスメンバーの構成について。今回の報告者は、自然保護団体と自然エネルギー事業者団体に集中していたが、地域社会の利益を代表するようなメンバーが入っていると、また違った議論ができたのではないかと感じた。ある地域で自然エネルギー事業を行う場合、その利害関係者は、一般の市民や農林漁業者を含めて幅広いはずである。「オーナーシップ」や「生活の便宜」を軸とした事業評価を行おうといった極めて重要な論点も出たが、これに関する考察を深めるためには、今回のようなマクロな議論だけではなく、ローカルな実践との対話が必要だろう。また、報

告者からは「独特の制度体系を持つ農林水産サイドとの協議は難しい」という指摘もあったが、コンセンサスが困難な相手だからこそ、ぜひコンセンサスを試みるべきではないかと思われた。

第3に、コンセンサス報告書の内容について。フロアからは、特に会場で配布されたサマリーに対して「ありきたりの内容にとどまっている」との指摘もあったが、それに対する報告者からの「多様な利害関係者がこれを取りまとめたプロセス自体に意義がある」との説明にも、一定の納得感があつたと思う。ただし、せっかく特色あるメンバーがとりまとめたコンセンサスであるため、当研究会だからこそそのコンセンサスのポイントが示されてもよかったのではないだろうか。また、現在、市町村レベルで各地に自然エネルギーに関する地域協議会が立ち上がりつつあるが、こうした協議会で活用できるようなコンテンツが含まれれば、大いに参考にされるのではないかと感じた。

いずれにせよ、当セッションは、自然エネルギーをめぐるコンセンサスやそのプロセスが、環境社会学にとって重要な研究対象の一つであることを改めて示唆する内容であった。企画者と大半が学会外からのゲストであった報告者の皆様には、感謝と敬意を表したい。

【企画セッション2】科学技術は自然との対話的知性の夢を見るか？

企画責任者：関礼子（立教大学）

自然は人間と対話的に存在しており、自然が動き人間が動くという本性のなかで社会がつくられる。今回ご登壇くださった松井健氏の最終講義（2015年3月、東京大学）を聞いて、そう咀嚼した。では、福島原発事故後の自然と人間とが対話的に見えないのはなぜだろうか。

具体的な「場」としての社会に内在する要因がもたらした自然環境の問題を、ローカルコモンズの視点や在地の知に導き出された風土性ある適正技術によって解消していくプロセスには、その社会の主体性や自治の力（内発性）が表出してみえる。これを「内因的環境問題」と呼ぶならば、当該社会の外部の論理からもたらされる「外因的環境問題」での科学的な知の位相は、ときに暴力的ですらあり、納得しうる解決を導き出すことがとても困難にもみえる。もちろん、内と外の線引きは正当性（レジティマシー）をめぐる政治的かつ社会的な力学と無縁ではないし、そこに介在する複数の科学的な知見も正当性をめぐって闘争する。自然環境の問題は、誰にとってのどんな問題か、どんな解決が望まれるのか。「外因的環境問題」を当該社会の内発性につなげる形で解消する方途はあるのか——これら一連の問いは、えりも緑化事業と織田が浜埋立反対運動をフィールドにした私の修士論文のモチーフだった。

福島原発事故をめぐる被害者対応に触れ、こうした問いに再び意識的になった。公害の時代からこれまでに積み重ねてきた日本の「環境思想」を覆すような対応を目の当たりにしながら、いま一度、科学技術と自然との関係を考える必要があるのではないかという問題意識のもと、松井健氏と松本三和夫氏の対談を企画した。科学社会学が専門の松本氏は、福島原発事故に、科学技術が社会問題へと転化していく危機のメカニズム＝「構造災」をみる。そして、科学と技術と社会を架橋するような「知」の必要性を説く。それはどのような社会のどのような「知」なのか。科学や技術は、風土性のある在地の知とどのような関係性を有するのだろうか。他方、松井氏は、人間と自然とのかかわりの沃野を、「セミ・ドメスティケーション」、「マイナー・サブシステム」といった概念で主題化してきた人類学者である。「あいだ」にあるものを学問的に掬い上げ、近代を省察してきた松井氏は、科学技術と自然との関係性をどのように紐解くのか。

企画セッションでは、はじめに松井氏が「自然と、科学と、近代と——壮大な見取り図のための粗末な素描」という論題のもとで話題提供してくださった。宗教的なもののなかに生み出された科学の歴史を紐解きながら、科学が純粹化し、技術が脱宗教化するなかで現れてくる近代を批判的に

捉える視点である。松本氏は「公共圏における業界の壁を適切に突破する知的なしくみを求めて——構造災の視点」として、福島原発事故を例に話題提供をしてくださった。続くお二人の対談では、松井氏がイニシアティブをとって、松本氏の議論を精緻化してくださった。逆のパターンでの対談を聞いたなら、そこに脱魔術化された近代の再魔術化ではない視点が浮かび上がるのではないかとと思う。じっくりと話を聞き、フロアーも交えて討論するには時間が足りなかったと今更ながら後悔するが、たいへん示唆深い対談であった。松井氏、松本氏には心より感謝したい。

企画セッション2印象記

家中 茂(鳥取大学)

環境社会学セミナーで松井健さんをお招きするセッションを企画していると関礼子さんから聞いて、これにはぜひいなくてはと思った。関さんは、松井さんが主宰した沖縄の開発をめぐる研究プロジェクトで詳細なモノグラフを書いている。また、福島原発事故の影響から避難している家族から聞き書きをしている。関さんのこれまでのお仕事のなかから対談者を考えるなら、なるほど、松井さんと松本三和夫さんのお二人になると思った。人類学と科学社会学という、一見、両極端の分野のようだが、環境社会学の外にあって、環境社会学を相対化し、その再構築を促すものが、このお二人の研究活動のなかにあるとみてのことだろう。セッションは、関さんによる趣旨説明のあと、お二人がそれぞれ話されて、そして対談という形式で進んだ。

松井さんは、科学が中世の宗教的世界観を克服して現れたのではなく、むしろ、内にそれをはらんでいたこと、さらに20世紀後半、科学を担う近代的主体が消えてみえなくなっていくことが、「構造災」という捉え方につながるのではないかと問題提起された。松本さんは、福島原発の問題を、利益相反の利害得失や日本文化の本質論によって説明してしまうのではなく、制度設計の責任が問われない限りは人が替わっても同じ失敗は繰り返されるという、「構造災」固有の問題として捉えることの重要性を指摘された。

松本さんのお話のなかでとくに興味深かったのは、専門家も非専門家もともに不確実性への感受性が高いにもかかわらず、いわゆる事情通の「決める権限」をもっている層が不確実性を小さくみるといふ、知の分布の特性と決める権限の分布の特性が一致しないことを示す「U字」型の図であった。科学的合理性と社会的合理性の乖離が指摘され、専門家（科学知）と非専門家（生活知）の対立がとりあげられることが多いが、事はそれほど単純ではないと気づかされた。多くの人が思っていることだろう。3.11を機に反省したはずなのに、なぜ原発再稼働なのか。被災地を置き去りにしているかのような新国立競技場問題、さらには、恣意的な憲法解釈による立憲主義否定など・・・、数えあげればきりがなく、まるで地盤陥没があちこちで起きているみたいだ。それらの背後にも、「構造災」を起こすような制度の設計責任にかかわる問題があるだろう。

マイナーサブシステムに代表されるように、身体が介在した行為には、組織に還元されない、個人の感受性や責任が刻印される。ところが、組織を媒介とすることで、ほんらい水と油のごとくに異質な科学と技術が融合し、ここに巨大な科学技術が立ち現れ、しかもそのスケールは、人間の身体性を超えて「無限責任」へと連なる。そこで、あたかも「占星術」において、神に属する天体の運行に関する知と人間の個別具体的な経験との結びつきが発見されたように、200万年という単位の「無限責任」を有限化して具体的な経験世界において負えるようにする制度設計や倫理のあり方について構想すること。憂鬱な出口なしのような問題でありながら／あればこそ、そのような精神の飛翔が求められていることを、お二人の対談から感じることができた。環境社会学セミナーの企画セッションとして、関さんの狙いはあたったといえるだろう。対談者のお二人に感謝するとともに、セミナーでは今後も挑んでいただきたい企画だと思う。

【企画セッション3】PRTR制度の活用を考える：化学物質問題と環境社会学研究

企画責任者：角田季美枝（千葉大学大学院人文社会科学部研究科特別研究員）

日本では1999年から環境汚染物質排出・移動登録制度（以下、PRTR制度）が特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下PRTR法）によって導入され、約400種類の化学物質の環境への排出・移動の状況が定期的に公表され、定量的に把握追跡できるようになっている。化学物質汚染の問題解決にとって、「基礎情報」整備が必要なのは論をまたないが、この制度はこれを目的としている。また、公開される情報をもとに、市民・事業者・行政の対話が進み、化学物質リスクの削減行動に結び付けることが期待されている。制度の本格施行後10年経過しており、制度改正や研究をどう進めていくのかについて、意見交換することをこのセッションの目的とした。

まず企画者の角田から、セッション参加者との共通基盤をつくるために、企画意図の紹介、進行の予定、日本のPRTR法の紹介を簡潔に紹介した後、3氏から報告をいただいた。

第一報告者の浦野紘平氏（横浜国立大学名誉教授、(有)環境資源システム総合研究所所長）は、代表をつとめるエコケミストリー研究会と(有)環境資源システム総合研究所が独自に解析したPRTR情報を提供しているエコケミストリー研究会のウェブサイトの「使いやすいPRTR情報」の取組にもとづいて、毒性重み付け排出量による対策優先地域と対策優先物質明確化の必要性、毒性重み付け農薬使用量による対策優先地域と対策優先農薬の明確化の必要性、対策を優先的に指導すべき工場の例など、具体的にPRTR情報の活用結果を提示した。報告によれば、PRTR対象物質のうち削減されたのは大気への排出の限られた物質がほとんどであり、それもPRTR制度の情報公開によるものではなく、別途定められた揮発性有機化合物(VOC)の規制と自主的削減プログラムによるものである。また、制度の改善課題として、取扱量・貯蔵量の届出義務がない、地方自治体に立ち入りや指導の権限がない、届出義務のある事業所で届け出ていない事業所がかなりあると推計される、下水道処理業や廃棄物処理業からの届出が不十分、届出外業種からの移動量の推計がない、裾切り以下の事業所からの排出・移動量の推計精度が低いなど、多くの課題が指摘された。さらに、PRTR制度について研究者もNGOも関心が低いため、宝の山のような公開情報も持ち腐れになっているので、今後、一層の活用と環境社会学者等の研究への取組みに期待が述べられた。

第二報告者、中地重晴氏（熊本学園大学教授、(特非)有害化学物質削減ネットワーク理事長）は、中地氏が理事長をつとめている有害化学物質削減ネットワーク（Tウオッチ）の活動をふまえた内容である。あいにくと校務のためペーパー報告だったが、企画者が概要を紹介した。届出排出量、届出外排出量の経年変化を分析した中地氏の制度改善のポイントは、（1）事業者の自主的努力を把握できるような報告項目の検討が必要、（2）化学物質排出削減計画の作成・報告、原単位計算できる保管量、生産量等の報告の義務付け、（3）災害に備えて緊急時対応計画策定をおこない自治体に届け出し、日常的な貯蔵量、最大保管量等を把握（そしてそれを自治体の災害復興計画に反映させる）である。

第三報告者の寺田良一氏（明治大学教授）は、PRTR制度の原点といわれている1986年から運用されているアメリカのTRI(有毒物質排出目録)を環境正義運動の観点から評価した。また、韓国と日本のPRTR制度について紹介し、韓国は公害対策から、日本は化学物質によるリスク汚染削減からとそれぞれの国の事情で制度設計されていることを指摘した。また、それぞれの国の排出状況や情報公開の状況を紹介した。さらに、日本の制度改善の課題について、事業者からの届出排出量削減の後、届出外排出量を削減させる効果に限界があることを指摘したほか、3.11被災地調査をふま

えて緊急時計画対策として制度に取扱量、保管量を含めることの重要性を提起した。

3氏の報告をふまえて、参加者とともに、今後のPRTR制度に関する研究のアイデア、PRTR情報活用の可能性、PRTR制度改善等を参加者とともに議論した。参加者から出た主な意見・質問は、届出事務の煩雑さ、届出していない事業者への罰則、身近な商品や家庭用品とPRTR対象物質との関係、対象物質選択の基準、子どものアレルギーと化学物質、PRTR制度の情報ほどの程度リスクの低減に役立っているのか、今後の研究の可能性、廃棄物政策とのリンクの可能性、有害物質のアジアへの越境移動からの展開の可能性など、多くの質問や意見が寄せられた。それに対して、登壇者から詳細なコメントが戻され、意見交換することができた。

登壇者からの問題提起、および会場で出された意見や議論をまとめると、今後の研究者の課題として、(1) PRTR情報の解析を研究者やNGOが進めていき、かみくだいてわかりやすく社会に情報提供する、(2) 社会全体の化学物質のマスフローをつくれるような制度にしていく、(3) 政策とのリンクでいえば、1) 子どもの健康、2) 廃棄物、3) PRTR制度における自治体の関与の強化、の3点が重要ということに集約できるのではないかと思われる。

なお、企画セッションは同時に複数実施されていたため、このセッションに参加いただいたのはかなり少数だった(当初は登壇者含め約10名; 質疑応答時は約20名)。断言することはむずかしいが、環境社会学関係の研究者もPRTR制度について他の研究課題に比べて関心が高いとはいづらいということがわかった。しかしながら、参加者と意見交換は活発であったため、関心のある研究課題との「接点」が見つければ、PRTR情報を解析する研究者は増えるかもしれないとの感触を得ることができた。たとえば、PRTR制度の環境政策としての有効性や環境運動の戦略への影響などについてみれば、PRTR制度の社会的影響は、環境正義論、環境リスク論、科学技術と社会など、環境社会学とその周辺の社会学的関心と多くの接点を持つテーマである。また、PRTR法の改正(今年度の環境省の予算に計上)に向けて、上記の政策とのリンクで出た意見を具体的な問題点として研究成果を出していく必要があることを痛感した。ご多忙ななか登壇いただいた皆さま、参加した皆さまに心より感謝申し上げますとともに、参加されなかった皆様にも関心をもっていただき、PRTR情報活用を研究プロジェクトとして考えていただけると幸いです。

企画セッション3 印象記

朝井志歩 (愛媛大学)

この企画セッションは、1999年に成立した「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法)」をどのように活用していくことができるのか、また、どのような制度改善をすべきかについて意見を出し合うことがテーマであった。

まず、角田季美枝氏によって企画の趣旨が提示され、PRTR制度が国際的な化学物質への規制への合意によってできた制度であることや、日本の制度の現状について説明された。PRTRデータでわかることとわからないこと、つまり現状のPRTR制度には限界があることが明示され、さらに、社会科学系の研究者の注目が低く、環境団体の関心も低いため、実際には活用されていない点が問題提起された。

次に、第一報告者である浦野紘平氏による報告があり、PRTR制度制定の目的や届出排出量の経年変化などについて紹介され、「エコケミストリー研究会」によるPRTRに関するウェブサイトについての解説があった。最後に、日本のPRTR制度の課題として取扱量の届け出義務がないことや、自治体に立ち入り権限がないことなどが明示された。

第二報告者の中地重晴氏は校務のため、角田氏が代わりにペーパー報告をした。有害化学物質削減ネットワークの活動を踏まえて、データから見えることが解説され、制度改善のための論点が提

示された。

第三報告者である寺田良一氏は、アメリカで環境正義を求めた草の根環境運動が生じた背景について紹介し、そうした運動が情報公開原則の確立やリオ第10原則、OECDによるPRTR制度化の勧告に結び付いたことが解説された。また、日本、アメリカ、韓国のPRTR制度の差異が示され、取扱量の届出義務化など日本は韓国に学ぶことが多いのではないかという意見が提示された。

フロアからの質疑応答では、列席者が少ないものの、多くの質問が出され、活発な意見交換がされた。環境への化学物質の分散性に関する意見や、化学物質の元素換算が難しい点、届出が登録制である問題点、海外での市民によるPRTR制度の活用実態、開示されている情報を一般の人に専門家がどのようにつかいでいくのかという課題などが示された。最後に、今後の課題がまとめられ、緊急時対応は対象外となっている現状の制度の改善、事業者の届出が義務ではなく自主性に任されている点の改善、自治体に立ち入りや指導する権限がないことの改革、大学の研究者とNGOとのつながりの形成などが提示された。

この企画セッションでの報告を傍聴して思ったことは、私たちの日常生活には化粧品や薬、プラスチック製品などに様々な化学物質が使用されているにも関わらず、それが化学物質であることすら意識せずに生活しているということである。日常生活で使われている化学物質は毒物ではないものの、そのリスクを意識することなく使用している無防備な現状について向き合わされた。

報告を聴きながら、化学物質に関するこれだけ膨大で詳細な情報が開示させていながら、その情報を環境運動団体や研究者が使いこなせていないのはもったいないことだと感じた。しかし、私自身が報告に出てくるトルエンやキシレンがどのような化学物質が分からず、その増減が環境や人体にどのような影響を及ぼすのか理解できないため、この情報を活用することは難易度が高いと感じた。今後の課題として示されたように、化学物質に関する知識のない一般の人に対して、もっと噛み砕いて個々の化学物質が及ぼす影響について説明していかないと、やはりPRTR制度をそのまま使うことは難しいであろう。例えば、「工場」「ガソリンスタンド」「農地」といった居住地周辺の特徴ごとに、どのような化学物質が多く排出される可能性が高いのか説明するとか、「化粧品」や「医薬品」といった項目を設け、さらに「乳液」や「ハンドクリーム」といった細分化した項目ごとに使用されている化学物質を明記し、そのうちどの物質がリスクが高いかなどを説明すれば、日常生活と化学物質に関する知識を結びつけるができるのではないかと思った。

化学物質過敏症についての関心が高まったこともあるため、潜在的な被害者は実は多く、特に子どもを持つ親などは、こうした情報を分かりやすい形で得られることを必要としているのではないか。情報の読み方をどのように分かりやすく伝えるかということは専門家の役割であり、リスク・コミュニケーションとしても必要であるからこそ、環境社会学者の役割も大きいといえる。

(4) 書評セッションの報告

松村正治 (恵泉女学園大学)

編集委員会では、学会内に書評をめぐる議論を促したいと考え、昨冬の第50回大会に続いて書評セッションを企画した。今回は、前日に環境三学会合同シンポジウムが開かれ、環境経済学・環境法学を専門とする方々と討論する機会があったので、環境教育学会で高く評価されている岩佐さんの著作を取り上げることにした。

当日のセッションでは、岩佐さんによる30分の著者解題に続き、松村、菊地さんの順で各15分のコメント、さらにフロアも交えて1時間ほど議論した。

岩佐さんの設定する問題の枠組みはこうだ。常に変動する環境や社会が、人間の持続可能性を脅かす。そこで人びとはこうした変動と向き合い、身体を軸とした包括的な知をベースに創造性を発揮

し、それぞれの地域を生きてきた。ところが、近代的な教育は、一定の枠組みや条件を前提としているため、現実の生活世界を生き抜くのに必要な偶発的で個別的な人間の創造性を扱えない。国連を中心に上意下達的に推進されてきた従来のESD（持続可能な発展のための教育）も、このような近代科学の制約を免れない。

こうした問題意識から、岩佐さんは社会学者・鶴見和子による内発的発展論——単線的な近代化論への批判としての多系的で地域に根ざした発展論——に依拠して、内発的発展が立ち上がる地域の現場に内発的に生まれるESDが存在すると仮説を立て、宮崎、山形、宮城、千葉でフィールドワークをおこなった。そして、鶴見の言う伝統の4つの型（意識構造／社会関係／技術／感情・感覚・情動）に即して、これらがどう動的に変化するかを捉えることで、地域社会に潜在する力を内発的ESDとして高く評価した。

こうした論旨に対する2人のコメントのうち、ここでは重要な3つの論点を示す。すなわち、①持続可能な社会を目的として議論を組み立てられる理由について、②地域に潜在する内発的ESDの見つけ方について、③偶発的で個別的な内発的ESDは計画論・政策論として展開可能かどうかについて、である。これに対して、①個体としての生命が本来的に持続を目ざしていることを根拠にしている、②最初の調査地だった綾町上畑地区のデータをもとに生活機能を6つに分類した結果、内発的ESDの構造が判明し、以降の調査に応用することで見つけやすくなった、③内発的発展論と同様に非決定論であり、やってみるしかなく、一般化できない、といったリプライがあった。

フロアからのコメントとして、古沢広祐さん（國學院大学）からは、地域の中に見いだせるのはレジリエンスだけではなく、レジスタンスもあるのではという視点が出された。また、岩佐さんの博士論文を指導した鬼頭秀一さん（星槎大学）からは、従来のESDに対する批判として、環境変動・社会変化というダイナミックな中にある地域の持続可能性やレジリエンスに注目した点が評価できるとまとめられた。

最後の企画者とコメンテーターを務めた立場から、このセッションをふりかえりたい。

本書では多様な議論が展開されているため、私は一読して曼荼羅のように感じ、対話が成り立つのかと不安を覚えた。しかし、著者との直接的な対話を通して理解が深まり、論点が明確になった。セッションの企画趣旨に、「一般に、社会学は教育学に批判的であり、方法論上の違いも小さくない。しかし、フィールドワークに基づいて他者理解を考え続けてきた環境社会学ならば、環境教育学的なモチーフを理解し、この間にコミュニケーションの橋を架け、そこから双方にとって新たな視点や論点を得られるのではないだろうか」と書いた。コメンテーターの実感からすると、この趣旨は達せられたように思う。

書評セッション印象記

古沢広祐（國學院大学）

岩佐さんには博士論文公表の時から注目していた。地域に脈々と受け継がれ人々に内在してきた共同性、いのちと繋がる内発力（レジリエンスの根源性）を見据える視点に親近感を覚える。ご本人にはこのセッションで初めてお目にかかったが、短時間の報告にご自身の人生を凝縮、昇華させたような奥深いお話であった。

その具体的なフィールド事例研究も興味深い内容が多々あるが、時間制約もあり今回の解題報告では総論を中心に語られた。近年一般化してきた持続可能性やレジリエンスといった抽象概念を、地に足をおく生活知的な視点から批判的に論じる興味深い内容だった。個別専門研究に傾きがちな学会のセッションでは、全体知らないし分野横断的な批判的知性が大切であり、企画としての的を射たものだった。

レジリエンスへの批判的分析

権力主導の近代化論への対抗としての内発的發展論や内発的ESD論に関し、ご自身のフィールドワークと事例考察から人間存在への独自の問題意識が示された。地域と人々の営みに深く内在してきたものを汲み取り、近代知への批判的視座を産みだす試みは、師の一人として仰ぐ鶴見和子さんの姿勢を彷彿させる。「伝統の再創造」、生活世界と身体を軸とする「包括的な知」、「命とつながる世界」（曼荼羅）を再発見ないし創発するその世界観は興味深い。それは、近代知や経済合理性に彩られた現代社会への強烈なアンチテーゼを内在させている。ほぼ全面的に賛同・共感する内容なのであるが、以下に、多少とも私なりの論点というか視点を示したい。

自己存在の在り方に関して、個的な存在を超える在り方を想起させ実感させる契機を掘り下げる視点は重要である。人間としての存在の根底の部分に流れている水脈を感じとり蘇らせることで、未来をきり拓く力や可能性につながることを、私も被災地等での出会いのなかで改めて認識した思いをもつ。人間存在の個的（表層的）実存が揺らぐなかで、深層に隠れていた共的存在（文化・歴史性）を呼び起こす様子が、レジリエンス性（回復力）として立ち現われてくるのである（古沢2014、総合人間学会オンラインジャーナルNo.8公開）。他方、三陸ないし東北地域には、中央に収奪され続けてきた歴史のなかで培われてきた側面、中央に対抗する地方のもつ独自性、都市（中心）に取り込まれない自立性の確保といった側面がある。地域社会の持続性の確保については、内在的な力とともにより大きな社会的構造における外在的なものに対抗する力（レジスタンス）の表出という側面もまた重要である。レジリエンス性（保持・回復能力）とともに、レジスタンス性（対抗・抵抗能力）という多重性を含んでいるのである。

対話的知性への問いかけ

岩佐さんの論考は両側面を含んではいるが、前者への掘り下げに重きが置かれているように受けとめた。会場質疑にて、ご出身が大分県とのことだったので、かつて反公害での地域からの発信として注目された松下竜一さん（草の根通信、暗闇の思想など）に関する受けとめ方についてお聞きしたのは、その視点から問題共有を試みたつもりであった。

さらに関連して、多少視点を広げると、セッション4はその前のセッション2とも深く通底する内容だった。そちらでもローカルな知（マイナーサブシステム）の重要性や組織・制度が孕む構造的暴力性への考察が語られたのだが、残念ながら論点の入口に入りかけて時間切れとなった。自然認識の多層性、地域で暮らす人々の生活知的世界、それを包み込む巨大構造化した現代社会システムは、認知の諸相を乖離させ、人間の世界観（認識）の亀裂や矛盾を深刻化させている。まさに今日、私たちはこの現実にもどどのような対話的知性を獲得していけば良いかが問われている。どうとらえ返し、全体知をとりもどすのか、本学会で模索を積み重ねていかねばならない継続的課題である。

7. 環境三学会合同シンポジウムの報告

環境三学会合同シンポジウム「津波被災地域の多元的復興を考える」

青木聡子（名古屋大学）・富田涼都（静岡大学）

今年度の環境三学会合同シンポジウムは2015年6月27日、『津波被災地域の多元的復興を考える』をテーマに立教大学池袋キャンパスで134名の参加者を得て開催された。被災から5年目に入り防潮堤や高台移転などの「復興」が進む一方で、被災地の住民やコミュニティは個別の事情を抱えており、一元的な復興像やプロセスにもとづいて設計された「復興」からは零れ落ちてしまう。「多元

的復興」という言葉には、個別の事情を抱えつつも故郷の回復に向かう住民やコミュニティの姿にまなざしを向けて望ましい復興のあり方を議論したいという意図があった。

準備として、昨年11月にテーマを決めて他の2学会をふくめた登壇者選定をすすめ、翌年3月に各学会の担当者・登壇者を集めた事前の打ち合わせを行った。この日は研究例会「津波被災地の多元的復興を考えるー環境社会学の視点」も開催しており、登壇者を交えた予備的なディスカッションを行った。こうした事前準備は当日の報告や議論を深化させることに役立った。

当日は最初に環境社会学会から平川全機会員（北海道大学）より「東日本大震災からの復興と人びとの生活」として石巻市北上町の津波被害を事例とする報告が行われた。時間の経過とともに避難の状況や教育、加齢などの変化に加え「復興」にかかわる制度自体も変化していくなかでそれぞれの決断を迫られる状況が示された。そのため、時間経過を含めた複雑な状況の中で復興を考え、制度的な対応をしていく必要性が指摘された。

次に環境経済・政策学会から井上博夫氏（岩手大学）より「持続可能な復興のための政策的課題」として三陸各地の復興事業を「持続可能なまちづくり」という観点から仮設住宅から復興計画づくり、財政まで様々に検証する報告が行われた。「復興」が短期間で計画・実施される防災という観点到に偏り、じっくり計画・実施される「まちづくり」としての視点が薄れがちな問題点が指摘された。

続いて環境法政策学会から島田明夫氏（東北大学）より「東日本大震災における復興法制と復興計画の課題」として各地の事例からまちづくりの制度の具体的課題と提言についての報告が行われた。もともと津波被害を想定しない既存の諸制度が援用されたことによる問題点が示され、より柔軟な制度設計や多様な制度の組み合わせによる「まちづくり」の提言が行われた。

以上の報告の後、2時間を超えるパネルディスカッションでは多様な論点が出されたが、大まかには津波被災地域の個人から自治体まで様々なレベルの「持続可能性」を軸として議論が展開した。各論者は現状の「復興」が「持続可能性」と齟齬をきたしているという点では一致していた。さらに、「望ましい復興像」は、それを語る主体が「持続可能性」を誰の、どんなものなのか、あるいはその重層性をどう認識するのかによって異なることも確認できたと言えるだろう。

一方、各論者で出発点、すなわち震災以前の地域社会へのまなざしは異なっていたのではない。具体的には被災前からすでに過疎高齢化が進み「持続不可能な」地域になっていたのだという認識と、そうではなく、被災がなければ細々とではあるかもしれないがささやかな営みが「持続可能な」地域であったという認識の違いである。特に前者の認識は、ともすると国が打ち出したスローガン「創造的復興」と通ずるところがあり、慎重に議論する必要があるはずだ。それを含めて社会科学としてより突っ込んだ分析や議論をしていくことは今後の課題だろう。そして、このような認識の差異を超えて住民の多声性を踏まえた「多元的復興」にむけていかなる具体的な「しくみ」や「しかけ」が有効なのかという問いには十分に応答しきれなかったと思われる。この点は、このシンポジウム企画・準備における課題であるとともに、一参加者としても今後の課題としていきたい。

最後に、このシンポジウムは企画段階から登壇者はもとより各学会や会場校などの多くの方のご協力によって開催することができた。この場を借りて厚くお礼を申し上げたい。この企画を通じて学会や分野の枠を超えたネットワークができたことも重要な成果と言えるだろう。

合同シンポ印象記

北村也寸志（兵庫県立西宮今津高等学校）

6月27日（土）、立教大学池袋キャンパスにおいて、標記の合同シンポジウムが開催された。2年ぶりの合同シンポでは、津波被害5年目を迎える被災地域について議論の場が設けられた。

最初に企画者を代表して、環境社会学会長の鬼頭秀一氏（星槎大学）より企画の趣旨説明が行われた。今回のシンポジウムは、自然災害（津波）の復興という切り口から、環境に対する人間社会の向き合い方を考えようというものである。

シンポジウムの前半は、報告者として環境社会学会より平川全機氏（北海道大学）、環境経済・政策学会より井上博夫氏（岩手大学）、環境法政策学会より島田明夫氏（東北大学）が、調査・研究報告を行なった。休憩を挟んでの後半は、コーディネーターを関礼子氏（立教大学）が務め、前半に報告した3氏がパネリストとして登壇した。

前半の報告で平川氏は、調査地である宮城県石巻市北上町を事例に、住宅再建を中心とする東日本大震災からの復興がどのように進展し、それがどのように地域の人々の生活と関連しているのかを明らかにするものであった。北上町では、住宅再建の主要な方法として防災集団移転促進事業（防集）とがけ地近接等危険住宅移転事業（がけ近）が行なわれているのだが、この制度は対象となる地域住民が選択することになる。しかし、制度と地域の実情との間に不整合があったり、住民個人が選択した結果が、必ずしも地域社会が存続することと一致しないといった指摘は、丹念な聞き取り調査をもとに矛盾や課題を明らかにしていった平川氏らしい報告であり、そのあとのディスカッションの議論すべきことのベースとなった。

次の井上氏は、5年目となる今、被災地の人々が暮らし続けることのできる「持続可能なまち」として、復興できるかどうかが大きな課題であるとした。その中でも特に印象的だったのは、国の予算執行に間に合わせるような計画決定を急いだために、復興計画づくりに関する住民合意が不十分で、復興事業の実施段階で問題が顕在化したという。私事ではあるが、阪神・淡路大震災の被災者として、また被災地域の教育現場に携わってきた者として、教訓が生かされていないことは極めて残念なことだった。

3人目の島田氏は、震災における復興法制と復興計画の課題をテーマとして、法政策学の立場から、復興まちづくりのための土地収用および土地区画整理事業にスポットをあてる報告であった。復興まちづくりには、きわめて多くの事柄を考慮に入れなければならないが、それでもまちづくりの手法は柔軟に選択できるしくみをつくり、選択した手法を多様に組み合わせる弾力性が必要であるとした。この提言は、環境社会学との協同研究に大きな可能性を感じるものだった。

パネルディスカッションにおいては、テーマにある「多元的」復興の難しさは、多声性／多様性に伴う困難さにとどまらないこと、被災地域の生活環境の変化が、住民の復興の方向性などに対する考え方の変化につながり、随時復興政策を見直さなければならない、ということを変更して認識させられた。極めて難解なテーマについて、ていねいで真摯な報告をされた3氏と巧みなコーディネーターで有意義な議論を進められた関氏から学んだことは多く、深く感謝いたします。

8. 各委員会（研究活動・国際交流・編集）からのお知らせ

(1) 研究活動委員会から 研究活動委員長 足立重和（追手門学院大学）

かつて右肩上がりだった会員数も、700名の大台に乗ったあたりから徐々に下降し始め、2015年6月現在では、600名を切るといった状況になっています。これは、会員が学会に魅力を感じなくなった証拠だと私は考えます。これに対応すべく、今期の研究活動委員会の課題は、環境社会学会の研究内容の質的向上にあります。ここでいう“質的向上”とは、多くの会員の関心を惹く、学会に参加して大いに刺激になる、ワクワクするような自由報告やシンポジウムが目白押しな学会にすることです。そのために、今期研究活動委員会では、以下の3つの方針を取ろうと考えています。

(1) 社会学としての環境社会学の再興

近年の学問状況から、環境研究といえば、学際的な分野として定着しつつあります。多くの会員は、他の人文・社会科学だけでなく、自然科学との協働の現場で研究に従事しています。そのことは望ましいことだとは思いますが、何も環境社会学自体をも学際的な性格に変形する必要はないと考えます。そのような変形は、環境社会学内外の研究者に「環境社会学の拠って立つところは何か？」を見失わせているのではないのでしょうか。今期の研究活動委員会の大きな方針としては、“環境社会学は社会学の一分野である”という色を鮮明にし、社会学会内での存在感を高めると同時に、他学問との協働でも独自色を発揮できる環境社会学のあり方を再興していきたいと考えます。

(2) じっくりと練られた大会シンポジウムの開催

これまでの研究活動委員会は、年2回の大会をはじめとする様々なイベントに追われっぱなしで、1回ごとのシンポジウム企画に十分な時間を割くことができませんでした。前委員長である関礼子会員をはじめとする前研究活動委員会のご努力により幸い、今期委員会では、来年の大会シンポジウムに向けて今年の秋からじっくりと企画を練ることができます。さらに、編集委員会と連携して、シンポジウムがそのまま『環境社会学研究』の特集号になるようにし、“今、環境社会学会として何を考えるべきなのか” “現在の環境社会学の議論軸は何なのか” を明確にしていきたいと考えます。

(3) 活気ある議論の場の取り戻し

このことは、特に自由報告部会を念頭においているのですが、近年、自由報告部会に参加すると、ただだんに各地の事例や特定の環境制度については詳しいです、といった報告が散見されます。そのような“物知り博士”的な報告は、後の質問や議論を全く呼び込みません。そのような報告に対しては、どの部会でも「あなたの報告は、いったい環境社会学の理論において何を積み上げたのか？」といった手厳しい批判が必要でしょう。近年、手厳しい批判をする会員が少なくなったように感じます。特にそのような批判を若手研究者に向けた場合、陰で冗談っぽく「いじめている」という声も耳にします。そうではなく、かつての学会のように、若手も中堅もベテランも関係なく、歯に衣着せぬ討議の場を取り戻す必要があります。そのため、今期委員会では、できるだけ自由報告の討議の時間を増やしたいと考えます。

以上、3つの方針を述べさせていただきましたが、これらには、言うまでもなく「環境が当たり前の時代にあって、今なぜ環境社会学なのか？」といった問いかけに貫かれていなければなりません。この問いかけに貫かれつつ、3つの方針を着実に実行していき、学会活動の質的向上を図る——これが今期研究活動委員会に課せられた課題であります。

会員の皆様からのご協力・ご助言を賜りますよう、2年間何卒よろしくお願い申し上げます。

(2) 国際交流委員会から

国際交流委員長 湯浅陽一 (関東学院大学)

[1] 第5回東アジア環境社会学シンポジウムの開催

今期の国際交流委員会の最大のミッションは、秋に迫った第5回東アジア環境社会学シンポジウム (5th International Symposium on Environmental Sociology in East Asia, ISESEA-5: 10月31日～11月2日、@仙台) の開催です。すでに前委員会の任期期間中から実行委員会を組織し、仙台在住の会員を中心としながら準備を進めています。今期の国際交流委員会のメンバーも、前現

理事会のご理解をいただきながら、この実行委員会の継続性を確保することを念頭においたものとなっています。

本シンポジウムは、2007年に北京で開かれた国際会議での発案を受け、第1回を2008年に法政大学で開催し、以降、第2回を2009年に台湾、第3回を2011年に韓国、第4回を2013年に中国で行ってきました。日中韓台の4カ国・地域による2年に一度の持ち回り開催も、いよいよ2巡目に入ってきました。

報告の申込数は50名を超え、アメリカ、フランス、インド、インドネシアやエジプトなど、東アジアの域外からの参加者もいます。発展しつつあるシンポジウムを、さらに実りのあるものにするために、委員会として全力で当たってまいります。

【2】継続的で体系的な共同研究を

国際交流委員会では、海外での報告を支援するための「トラベル・グラント」の創設や、これまでの研究業績の英語化などが検討されてきました。いずれも実現には至っていませんが、国際学会での報告の促進については、昨年のISAやPreconference、今回のISESEA-5での報告者数などをみても、前進が見られます。

国際交流のあり方としては、報告内容を充実させつつ、海外の研究者との継続的で体系的な共同研究を増やしていく段階に入ってきていると言えるでしょう。共同研究のためのマッチングの機会の提供など、委員会として新しい取り組みを進めていきたいと考えています。

(3) 編集委員会から

編集委員長 菊地直樹 (総合地球環境学研究所)

1. 第11期編集委員会について

まだ『環境社会学研究』21号の編集作業が残っていますが、2015年7月に編集委員会も新しい体制となりました。第11期編集委員会は『環境社会学研究』第22号・第23号を担当します。

18号22本、19号19本、20号14本、21号12本と、ここ数年、自由投稿論文・研究ノートの投稿数が減少しています。一概にいうことはできませんが、このデータは投稿先としての『環境社会学研究』の魅力が弱まっていることを示しているかもしれません。こうした状況を踏まえ、この2年の間に検討すべき大きな課題は3つあると考えています。1つ目は『環境社会学研究』誌面の多様化、2つ目は学会誌の発行回数の見直し・電子ジャーナル化、3つ目は特集テーマの選定です。

1つ目の多様化ですが、自由投稿論文に加え、研究ノートや書評論文などさまざまな原稿が寄せられ、より魅力的な雑誌なるようにしていきたいと考えています。第50回大会から始めた書評セッションは、書評論文の掲載に向けた試みです。2つ目の発行回数の見直し・電子ジャーナル化は、成果を求められる若い研究者の要求に応えられるように、従来よりもスピーディーかつ優れた論文を発表できる機会をつくるための制度改革です。これは大きな変革を伴いますので、他の学会の動向などを調査しながら、学会全体ですすめていく機運を作りたいと思っています。3つ目の特集テーマの選定に際しては、研究活動委員会と密に連携を図り、広く会員の声を聴きながら検討していきたいと考えています。

2. 『環境社会学研究』第21号の編集状況

第21号では、「環境社会学のスコープー環境の時間／社会の時間」という特集を組み、5本の論文を掲載する予定です。また、自由投稿論文・研究ノートには12本の投稿がありましたが、査読を経て3本を掲載することになりました。さらに、書評論文1本と書評リプライ1本を加えた構成で

現在編集集中であり、11月上旬の発刊を予定しています。

3. 『環境社会学研究』第22号への投稿について

『環境社会学研究』第22号へ投稿される方は、環境社会学学会 HP に記載されている投稿規定・執筆要項を熟読し、書式見本例を必ず参照のうえ、**2016年1月11日（月）から31日（日）の受付期間中に、電子メールで編集委員会（editorial_office@jaes.jp）まで原稿をお送りください。**投稿の際には、メール本文に、①投稿種別、②題目（副題も含む）、③著者全員の氏名、④著者全員の所属、⑤筆頭著者の連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス）を記載してください（②～④には英語表記も添えること）。また、編集作業の円滑化のため、学会 HP 記載の原稿フォーマットを用いて原稿を作成してください。

9. 事務局からのお知らせ

（1）終身会員制度について

昨年度の総会で「終身会員」制度が認められました。要件は、①65歳以上、②通算10年以上の会員歴、③当年度までの会費完納、を満たす正会員の方です。具体的には、ご本人からの申請に基づいて（毎年2月末日締切）、事務局および理事会で要件等について確認・審議をさせていただいた上で、翌年度から終身会員に切り替えをさせていただきます。

なお、来年度から終身会員への切り替えを希望される方は、2016年2月29日までに、学会事務局へメール等でその旨ご連絡をいただきますようお願い致します。ご質問等も学会事務局までお願いします。

・学会事務局アドレス：office@jaes.jp

（2）入退会のお知らせ（2015年3月～9月承認分、14名、五十音順、敬称略）

入会 14名

・正会員（5名）

大元 鈴子（おおもと れいこ）

所属：総合地球環境学研究所

関心領域：持続可能な農産物生産、環境認証制度

坂本 剛（さかもと ごう）

所属：名古屋産業大学

関心領域：自然資源管理に関するコモンズ論、再開発等の公共政策に関わる合意形成過程の社会心理学的検討、内モンゴル、モンゴルのフィールドワーク、モンゴル牧畜社会の資源管理に関する環境心理学的考察

坂本 真司（さかもと しんじ）

所属：大手前女子大学

関心領域： 発展途上国の環境文化に関心

中根 多恵 (なかね たえ)

所属：名古屋大学

関心領域： 労働のグローバル化、エスニシティ、社会運動論。再生可能エネルギーをめぐる地域社会の構造

堀部 三幸 (ほりべ みゆき)

所属：登録なし

関心領域：食品ロス

・ 院生会員 (9名)

稲飯 幸代 (いない さちよ)

所属：徳島大学生態系管理工学研究室

関心領域： 自然資源を活用したサプライチェーン、生物多様性や有機農法、循環型社会
 主要業績：2014景観生態学19(1) 掲載「アカテガニを指標とした都市公園緑地の景観構成要素の機能評価」2013, 6日本景観生態学会口頭発表「都市公園の森林群生落における常緑樹(ホルトノキ)の消失リスク評価」2010, 10 URIBIO 2010in Nagoyaポスター発表「How do people evaluate nature-green space remaining in city?」

金 智慧 (キム ジヘ)

所属：広島大学大学院

関心領域：自分の研究テーマが社会環境構築というキーワードになっています。勉強を始めただけです。頑張ります。宜しくお願いします。

小西 雅子 (こにし まさこ)

所属：法政大学大学院

関心領域：環境とエネルギー政策、メディアの環境報道、機構変動の科学と気象

滝澤 恭平 (たきざわ きょうへい)

所属：九州大学大学院工学研究院

関心領域：東京工業大学大学院社会理工研究科修士論文「海岸災害復旧事業の合意形成へ向けたステークホルダー分析」。河川や海岸の社会基盤事業や災害復旧事業における、社会的合意形成、地域の知を活かした持続可能なデザイン、ガバナンス構築に関心があります。

竹内 亮 (たけうち りょう)

所属：京都大学経済学研究科

関心領域：学部生のころより里山保全活動を行っており、現在は経済成長の著しい東南アジアの身近な自然の変化に興味がある。

谷川 彩月 (たにかわ さつき)

所属：名古屋大学大学院

関心領域：生物多様性、アンダーユース、意図せざる結果、持続可能性など

平原 俊 (ひらはら すぐる)

所属：東京農工大学

関心領域：自然資源管理の観点から人との関わりについて研究、都市林保全運動における市民のかかわりの変遷(鎌倉広町緑地を事例として)

藤原 遥（ふじわら はるか）

所属：一橋大学

関心領域：申請者はこれまで福島原発事故によって自治体ごと避難を余儀なくされた住民が受けた被害実態を明らかにし、復興が進んでいるといわれる地域の現状と問題点を明示することに主眼を置いて研究を行ってきた。修士課程では「復興のフロントランナー」に立つ福島県川内村を取り上げ、そこでの被害実態について研究した。博士課程では川内村を事例に、原発事故被害を救済するための政策・理論研究を行っている。

宮瀬 美津子（みやせ みつこ）

所属：熊本大学大学院

関心領域：NPO 活動・市民活動・環境教育

退会（9名）

大場 恭子、上岡 典子、栗林 敦子、宝田 惇史、寺村 淳、東梅 貞義、藤本 真美、吉井 隆、渡邊 満

終身会員（3名）

宇野 元雄、鳥越 皓之、桜井 厚

（3）会費納入のお願い

会費未納の方には、振込用紙を同封しています。早期納入にご協力をお願いいたします。なお、3年以上の長期滞納の場合は、会則第7条によって会員資格を失いますのでご注意ください。

総会報告にもありますが、来年度（2016年度）より会費が値下げされます。未納分がある場合、今年度までの会費と来年度の会費が異なることもあり、混乱が生じる恐れもあります。ぜひ、今年度中にお支払いをお済ませ下さいませようお願いします。

（4）会員名簿データベースの運用について

すでにご存じのとおり、会員名簿は紙媒体を廃止し、代わりに Web 上で名簿のデータベースを公開していますのでご活用ください（年に数度の更新作業のため、最新のデータが反映されていない場合もあります）。

URL：<http://www.jaes.jp/jpmdb/>

ID：（HP 版では掲載省略）

パスワード：（HP 版では掲載省略）

『環境社会学会ニューズレター』
第 62 号 (通算 67 号)

発行日：2015 年 10 月 1 日

●
JAES Newsletter
No.62
October.1.2015

●
編集・発行：環境社会学会事務局（事務局長 原口弥生）
〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内
Tel 03-5307-1175 Fax 03-5307-1196 E-mail:office@jaes.jp
郵便振替口座：00530-8-4016
口座名：環境社会学会
<http://www.jaes.jp>
